

新型コロナウイルス感染症予防に関する遵守事項

スポーツ推進委員の派遣を希望される場合、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の内容を遵守して頂きますようお願い申し上げます。

- (1) 会場施設での「新型コロナウイルス感染症予防対策」を遵守すること
- (2) (1)に以下の内容が含まれていない場合はこれを実施すること

【健康確認】

- ・当日、発熱や風邪、怠惰感、息苦しさなど体調不良を感じる者がいる場合はその者を帰宅させること
- ・上記に併せて、同居人や身近な人物で感染者（疑いを含む）がいる場合にはその者を帰宅させること

【消毒関係】

- ・消毒液とペーパータオル等の拭くものを持参すること ※
- ・会場入退時等には消毒液で手指消毒を徹底すること
- ・活動時に使用する道具はペーパータオルなどを用いてこまめに消毒を行い、活動後は施設備品（施設のドアノブ・床磨き用の箒・電源スイッチ・窓の取手など頻回に触れる箇所）を含め消毒すること

※ 施設から貸出を受けられる場合は不要

【その他】

- ・活動時以外はマスクを着用（運動中は適宜）し、咳エチケットを徹底すること
- ・活動中は人と人との距離を保ち、密接にならないようにすること
- ・適宜、施設内の換気を行うこと
- ・水分補給のための水筒やコップ、汗を拭うタオル等は各自持参し、使い回さないこと
- ・活動当日の参加者名簿を作成すること
- ・活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した者が出た場合は、速やかに文化・スポーツ課へ連絡すること